

みんなで考え、実行する

「鎌ケ谷市行財政改革推進プラン (平成23年度～平成27年度)」5年間の実績について

「みんなで考え、実行する 鎌ケ谷市行財政改革推進プラン」の平成23年度から平成27年度までの5年間の実績について、以下のとおり報告します。

1 計画の策定趣旨

全国規模での少子高齢化や人口減少の影響により、今後、鎌ケ谷市においても、税収が減る一方で、福祉や医療に要する経費などは増加し、厳しい財政状況下となります。これに対応するため、～みんなで考え、実行する～「鎌ケ谷市行財政改革推進プラン」(平成23年度～平成27年度)を策定しました。

2 推進にあたっての基本的な考え方

計画の推進にあたっては、他の行財政改革関連計画との整合性を図るとともに、「みんなで考え、実行する行財政改革」を計画のコンセプトとして取り組みました。

3 計画の柱と取り組み項目

計画には、「①歳入増のための取り組み」、「②歳出抑制のための取り組み」、「③変化に対応できる行財政体質構築のための取り組み」の3つの柱を掲げており、それぞれの柱ごとの取り組み項目及び計画に掲げた計画期間中(平成23年度から平成27年度)の見込まれる効果額は次のとおりです。

柱	取り組み項目	効果額
柱①歳入増のための取り組み	12 の取り組み	5 億 9,230 万円
柱②歳出抑制のための取り組み	35 の取り組み	2,770 万円
柱③変化に対応できる行財政体質構築のための取り組み	28 の取り組み	—
全体	75 の取り組み	6 億 2,000 万円

4 計画期間5年間（平成23年度～平成27年度）の達成状況

（1）数値目標に対する実績

計画に掲げた数値目標のうち、「行財政改革効果額」については、平成23年度から平成27年度までの5年間の実績が計508,641千円、その他計画期間全体での目標設定としている「未利用地の売却促進と有効活用」の実績53,909千円を合わせると562,550千円で、計画全体の目標額である「550,000千円以上」を上回る結果となりました。

その他4つの数値目標（経常収支比率、財政調整基金残高、市全体の債務残高、財政健全化判断比率）については、平成23年度から平成27年度までの5年間で、「市全体の債務残高」を除いて、すべて目標を達成している状況です。

		H23	H24	H25	H26	H27	合計
行財政改革 効果額	目標	77,000 千円	84,200 千円	84,200 千円	84,200 千円	90,300 千円	419,900 千円
	実績①	94,172 千円	99,030 千円	104,335 千円	30,699 千円	180,405 千円	508,641 千円
	達成 状況	達成	達成	達成	未達成	達成	達成
未利用地の 売却促進と 有効活用	目標	計画期間全体で200,100千円(5年間) ※年度ごとの目標値の設定はなし					
	実績②	27,055 千円	4,760 千円	17,492 千円	2,725 千円	1,877 千円	53,909 千円
	合計 (①+②)	121,227 千円	103,790 千円	121,827 千円	33,424 千円	182,282 千円	562,550 千円
5年間の目標550,000 千円以上に対する 達成進捗率		22.0%	40.9%	63.1%	69.1%	102.3%	

	目標	実績					達成 状況
		H23	H24	H25	H26	H27	
経常収支 比率	95%未満	91.9%	89.9%	91.8%	90.1%	91.2%	達成
財政調整 基金残高	1,700,000 千円以上	2,234,588 千円	2,596,072 千円	3,663,114 千円	2,994,638 千円	2,934,171 千円	達成
市全体の 債務残高	38,600,000 千円未満	36,576,965 千円	36,562,981 千円	40,037,477 千円	42,124,217 千円	44,186,237 千円	H25～H27 未達成 (※1)
財政健全化 判断比率	早期健全化 基準未満	早期健全化 基準未満	早期健全化 基準未満	早期健全化 基準未満	早期健全化 基準未満	早期健全化 基準未満	達成

※1 市全体の債務残高の状況については、東日本大震災を踏まえ、地震・災害への備えとなる事業（義務教育施設の耐震化や消防本部及びくぬぎ山消防署の建替えなど）を緊急に前倒しで実施した際に、積極的に地方債を活用したため目標数値を超えていますが、これらの事業については、後年度、交付税措置される事業を優先的に選択して実施しており、実質的な市の負担額は、約164億3千万円と抑制されています。

(2) 行財政改革効果額の詳細（平成23年度～平成27年度）

取組み項目	目標効果額	実績
市税の収納率の向上	364,200 千円	540,477 千円
手数料、使用料の見直し	20,000 千円	0 千円
自動販売機設置事業者の入札	—	12,615 千円
公共施設のネーミングライツ	8,000 千円	6,970 千円
委託料の抑制	8,200 千円	36,749 千円
消防団員健康診断の見直し	800 千円	745 千円
当直勤務時間の割り振りの変更	6,100 千円	0 千円
給与の適正化	—	19,450 千円
時間外勤務の抑制	12,600 千円	▲103,633 千円
各種手当の見直し	—	▲3,745 千円
特別職給与の適正化	—	1,647 千円
定員管理の徹底	—	▲2,634 千円
未利用地の売却促進と有効活用	200,100 千円	53,909 千円
	効果額総計 620,000 千円 目標効果額 550,000 千円以上	合計 562,550 千円

5 計画期間（平成23年度～平成27年度）の取組み結果（全75項目）

本プランに掲げた75項目すべてに取り組みました。

(1) 「終了」した取組み（5項目）

取組みNo.	取組み項目	取組み結果、（ ）は終了年度
柱①「歳入増のための取組み」 4-1	有料広告の検討「コミュニティバスについて」	有料広告を検討した結果、バスが小型であり、広告掲示面積が小さいことや利用者の状況から、有料広告の利用を希望する企業がない状況であることを確認したため、当該取組みを終了することとした。⇒終了（平成27年度）
柱②「歳出抑制のための取組み」 2-6	保育園の管理運営の見直し	民間委託、民営化の判断基準の検討を行い、現行どおり、市直営で管理運営していくこととした。⇒終了（平成25年度）
柱②「歳出抑制のための取組み」 2-10	学習センター等の利用方法の見直し	各施設の利用基準を緩和し、利用しやすいように使用許可基準の改正を行った。⇒終了（平成25年度）

柱②「歳出抑制のための取組み」 2-11	図書館の運営方法の見直し	長期継続契約による図書館運営を開始した。 ⇒終了（平成25年度）
柱③「変化に対応できる行財政体質構築のための取組み」 2-3	都市公社による先行取得の廃止及び公社保有土地の解消	県振興資金借入金を拡充したことにより、すべての債務を解消するとともに、25年3月末をもって都市公社が解散した。⇒終了（平成24年度）

（２）「休止」した取組み（５項目）

取組みNo.	取組み項目	取組み結果、（ ）は休止年度
柱①「歳入増のための取組み」 2-3	健（検）診費用等の一部自己負担制の導入	一部自己負担の増額については、近隣市の状況や、国のがん検診対策の方針、今後、消費税増額の予定等を考慮して検討した結果、実施しないこととした。 ⇒休止（平成26年度）
柱②「歳出抑制のための取組み」 2-12	消防団員健康診断の見直し	民間委託を検討したが、鎌ヶ谷医師会と協議し、平成26年度より単価契約で実施し、平成26年度以降休止することとした。 ⇒休止（平成25年度）
柱②「歳出抑制のための取組み」 3-6	当直勤務時間の割り振りの変更	県内の実施状況を参考に現段階では実施時期でないと判断し、平成26年度以降休止することとした。 ⇒休止（平成25年度）
柱③「変化に対応できる行財政体質構築のための取組み」 3-4	職員健康診断の見直し	健診単価が増加するため、民間委託化は困難と判断し、見直しについては平成26年度以降休止することとした。 なお、今後の状況の変化により、再度検討が必要となった場合に検討することとした。 ⇒休止（平成25年度）
柱③「変化に対応できる行財政体質構築のための取組み」 3-9	当直勤務時間の割り振りの変更	県内の実施状況を参考に現段階では実施時期でないと判断し、平成26年度以降休止することとした。 ⇒休止（平成25年度）

(3)「終了」、「休止」した取組み以外の主な取組み

取組みNo.	取組み項目	取組み結果
柱①「歳入増のための取組み」 1－2	市税の収納率の向上	新たな手法として、平成27年度から動産公売を導入した。
柱①「歳入増のための取組み」 3－2	自動販売機設置事業者の入札	自動販売機の設置について、平成23年度から行政財産使用による設置から入札に変更し、さらなる歳入増を図った。
柱①「歳入増のための取組み」 4－2	公共施設のネーミングライツ	平成24年度から4つのスポーツ施設においてネーミングライツを実施し、歳入増を図った。
柱②「歳出抑制のための取組み」2－3	PFI方式の導入の検討	学校給食センターの建替えにおいて、PFI方式（民間の資金や経営・技術能力を活用し、公共施設等の建設・維持管理・運営を行う手法）により、平成25年度に整備した。
柱②「歳出抑制のための取組み」2－4	指定管理者制度の導入	指定管理者制度について、平成27年度から3コミュニティセンター（鎌ヶ谷・南初富・道野辺中央）、平成28年度から弓道場・アーチェリー場に導入した。
柱③「変化に対応できる行財政体質構築のための取組み」 3－6	窓口サービスの再点検	平成24年度から平成26年度にかけて、ユニバーサルサービスの考えを取り入れ、市民にわかりやすい案内看板を各フロアへ設置するなど、窓口サービスの向上を図った。
柱③「変化に対応できる行財政体質構築のための取組み」 4－4	健康支援ボランティアの育成	ボランティア養成講座を開催し、ボランティア活動の活性化を図った結果、介護予防教室など健康づくりに関するボランティアの登録人数について、本計画開始前の119人（平成22年度）から161人（平成27年度）に増加した。
柱③「変化に対応できる行財政体質構築のための取組み」 5－3	タイムリーな市民情報の提供	広報かまがや、市ホームページでの情報発信ほか、タイムリーな情報発信手段の確保のため、ツイッター（平成23年度）やフェイスブック（平成25年度）を導入した。